

令和7年6月30日開催 令和7年度 第2回魚沼市総合計画審議会

出席委員：森山正昭、三友泰彦、井口政秀、桜井正弘、中川久幸、杉山一弘、橘敏明、
松川寿也、星俊寛、古屋昭博、横山登、清野憲二、佐藤鈴子、下村耕平
欠席委員：桑原哲哉、大滝義隆

説明員：桑原総務政策部長、吉澤市民福祉部長、星産業経済部長、
大塚教育委員会事務局長、小島ガス水道局長、吉田総務政策副部長、
戸田市民福祉副部長、鈴木産業経済副部長
事務局：五十嵐企画政策課長、渡邊係長、小宮山主任

審議

(1) 第三次魚沼市総合計画基本構想（素案）について

会長 それでは、(1) 第三次魚沼市総合計画基本構想（素案）についてです。まず、事務局から前回の資料以降の部分について説明をしていただきます。その後、皆さまより事前に意見を頂いたものを一覧表にしてお手元にお配りしてありますので、一覧表の順番で事務局より説明をお願いすることとしたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

（資料1により説明）

会長 それでは、続いてお手元の事前意見一覧表の(1)からお願いしたいと思います。

企画政策課長 では、質問の(1)から順にお答えさせていただきます。この審議会での資料につきまして、個別の計画と一括して提案ができないかというご提案ですが、個別の計画内容につきましては、それぞれの施策に係る「施策に対する目指すところとしての数値・指標」とともに、今後の実施計画の策定作業において設定させていただきたいと考えております。

次に、審議会への市長の出席についてですが、この総合計画審議会での審議につきましては事務レベルでの議論になると考えているため、現在、市長は出席していないところであります。市長の公務の都合がつけば、今後は出席の調整をさせていただきたいと考えています。

次に、市の最重要課題は人口減少で、各部門が人口減少について対応項目を挙げ、進捗を追うべきというご質問ですが、ご指摘のとおりと考えています。全ての施策の取組が市の魅力度を上げ、直接的・間接的に人口減少対策に結びつくものであると考えております。人口減少対策は、子育て・就労・住宅・移住といった直接的な取組だけではなく、ここに暮らす人が地元へ愛着や魅力を感じるようにする取組も、全て人

口減少対策であると考えております。

会長 (1)の意見に対して、ご質問者に限らず、今の意見とその回答について質問等あればお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、続いて(2)の回答をお願いしたいと思います。

企画政策課長 ここにつきましては前回ご説明したとおりになりますが、まちづくりの土台の部分は全ての柱に共通するものであり、4つの柱を横刺しで関わるものとして位置付けています。市民ワークショップでは、この土台部分が議論の中心になることはなく、市民にとっては土台の部分は4つの柱とは違って、「将来の暮らしやまちの姿として直接的に表しているものでない」という判断から、議論に行き着かなかったものと考えています。このため、4つの柱とは方向軸自体が異なるものであり、「できていて当たり前」のものとして捉えています。なお、合併ビジョンから新市建設計画・第一次総合計画・第二次総合計画まで、この基本構想部分のスタイルについては20年同じ形態を取ってきましたが、20年が経ち、ここについては一度リセットしたということ、それから市民ワークショップでの議論を踏まえてこのような形とさせていただきます。以上です。

会長 今ほどの説明について、ご質問・ご意見がある方はお願いします。ないようでしたら、続いて(3)の説明をお願いします。

企画政策課長 今ほどの質問と似ているところがあるのですが、第二次計画におきましての市民協働・自治体運営につきましては、第三次計画ではまちづくりの土台と位置付けております。他の基本目標に取り組む上で、基礎的・共通的な方針であるという考えからこのようにしております。以上です。

会長 (3)にご意見がある方はお願いします。ないようでしたら、次に(4)をお願いします。

企画政策課長 ここにつきましては、確かに具体的なものとはなっておりませんが、基本目標の言葉の背景として、「魚沼らしさ」を基本目標の説明文としてお示しさせていただいています。以上です。

会長 では、(4)の説明について、ご意見・ご質問がある方はお願いします。

委員 1点分からなかったので教えてください。魚沼市は最近特に、子育て支援や安心して子どもを育てられるという子育て支援日本一のまちになりたいというようなチラシを出しています。そうであるにもかかわらず、そのことが前面に出てくるというような感じではなくて、いろいろな分野のことが重ねて書いてあり、あまり具体的でもなく、市民や市外の皆さんからも、わがまちがいかに子育て支援を強力に進めているのかということが感じられないように、私は感じたのです。それでこのような意見の出し方をしました。

総務政策部長 基本目標ということですので、ここについてはあえて抽象的な表現としており、これは意見をいただいた部分の答えにはならないかもしれません

が、むしろ共感いただける表現ということで考えさせてもらいました。共感いただける部分としては、ベースに市民ワークショップでの議論があったわけですが、そこではやはり夢を感じられる、将来に向けて幸せを望んでいるなどの意見がこの言葉の裏に集約されているということです。従って、それを「魚沼らしさ」というところで捉えており、意見を集約していく中ではどうしても今回このような表現になってしまったということです。分野ごとの基本目標をご覧いただきたいと思うのですが、前回と大きく違っているところは、前回までは「～のまちづくり」としていたのですが、今回はそれを、目指す方向をばちっと決めた中で「～のまち」ということで切っています。そこはそれぞれの施策目標に対する強い思いが表れているということで捉えていただければと思っています。

委員　　そうであれば、もっと直接的な表現で、こういうまちを目指しますという表し方がいいのではないですか。。

総務政策部長　　今回、4本柱の中ではそれぞれ「次世代が愛着を感じ、希望を持って担えるまち」のほかには「すべての市民が健やかに、安心して暮らせるまち」とか、「快適でひとにやさしく、居心地のよいまち」「魅力と活力が湧き出し、豊かさを実感できるまち」ということで、確かにご指摘の部分からするとそれになっていないという部分はあるかもしれませんが、それぞれの思いが込められている、むしろ共感してもらえるとといったところを重点的に据えたということです。

会長　　あまり具体的な表現ではないですけども、これはワークショップなどで出た意見をまとめたということでしょうか。

総務政策部長　　はい。ワークショップで出た意見も入っていますし、誰もが分かりやすい、夢を感じられるといった表現にしたということであります。繰り返しになりますが、今回、ワークショップの資料も配布させていただきました、そこでご覧いただければお分かりになるかと思いますが、それぞれが暮らしやすい、将来に向けて幸せになりたいなど、そういった意見が出たので、それを含んだ表現にさせてもらっています。

会長　　全体の計画のバランスといいますか、表現方法も統一したということでしょうか。

総務政策部長　　はい。

会長　　では、続いて（5）については賛同意見ということで、事務局の方からは別段ないということでもいいでしょうか。それでは、（6）をお願いします。

教育委員会事務局　　道徳観や正義感を養う「自己有用感」や自信を持つこと、自身を認めることなどを醸成する「自己肯定感」に触れるような目標を明記することはできないかというご意見を頂いています。自己有用感や自己肯定感の向上につきましては、子どもたちの成長過程で非常に重要なことと私どもも認識しています。この計画案では、目標ではなく施策のところになるのですが、16ページの「(3) 地域に関か

れた学校づくり」の3項目目で、自己有用感や自己肯定感も包含したウェルビーイングを育む教育を展開していくということにしております、こちらの中で自己有用感や自己肯定感についても含めた形で学校教育を展開していきたいと考えておりますので、文言としては「ウェルビーイング」ということで言葉は違っていますが、そういった意味も込められているということでご理解いただければと考えています。

会長 （6）について、今ほど事務局の方から回答がありましたけれども、ご意見・ご質問があればお願いします。では、続きまして、（7）の回答をお願いします。

市民福祉部長 地域医療につきまして、地域に不可欠の医療問題が最後の2行だけでよいのかという質問のご趣旨かと思いますが、「地域の医療機関、在宅医療、介護施設等と相互連携することにより、包括的な地域医療体制の整備を図る」という文言で、大きくは包含しているつもりでここは作文をしたものであります。もちろん、地域医療体制が大きな課題だということはずっと認識しておりますので、「包括的な地域医療体制の整備」という言葉遣いをしたものであります。ほかの項目との量的なバランスという点ではもっと多くてもいいのかもしれませんが、福祉・健康・医療という括りの中ではバランスも妥当ではないかと考えております。

会長 それでは、（7）についてご質問・ご意見は。

市民福祉部長 この後の計画の方にもご意見を頂いていきますので、そこで触れたいと思います。

会長 分かりました。それでは、続いて（8）をお願いします。

市民福祉部長 地域交通について、観光の視点というか二次交通のような視点がないのではないかとということと、あといくつか具体的な指摘を頂いております。しかしながら、具体的な指摘の部分については、基本構想のこの階層に置くべきこととしてはやや各論に入っているということで、それについてはいずれにしてもここには記載しない方がいいのではないかと考えております。

観光の視点については、後ほど観光施策のところでは計画の方に入っていたかと思っておりますけれども、その範疇の中では検討されてしかるべきと思っておりますけれども、ここも安全・生活・環境という、どちらかというインフラの点では、まず市民の普段使う交通手段としての公共交通ということで、課題についても、目標についても、主にそちらの観点から記載したものでありまして、観光施策としては観光の分野でまた検討されるべきと考えております。以上です。

委員 二次交通の脆弱さはずっと言われていますし、いろいろと努力されて取り組んでいることもよく分かっているつもりです。しかしながら、市民の皆さんの利便性、足の確保という点は、どこのまちでもそうですが、市民専用とか、市外のお客さんは乗ってはいけませんよなどという交通機関は、あまりないのです。せっかくこういった計画を立てる段階で、もう少し広い視野でやっていただけると良い。先ほどの説明

では、この後の産業の分野でやるという話でしたけれども、産業のところや観光のところでそういう話が出てきていたのか、よく見てみないと分からないのですけれども、あまり出てきていなかったような気がするものですから。どういう表し方がいいか悪いかというのはそれぞれの判断だと思いますから、どうしてもこうしなければいけないという話をするつもりはないけれども、長年にわたってこれは大きな課題で、なかなか解決策や効果が見えてこないところだと思うのです。ですので、もう少し広い視野で取り上げてみてはどうだろうかということの提案ですので、今後の何かしらの施策にいかしていただければと期待します。以上です。

会長　それでは、続いて（9）の説明をお願いします。

企画政策課長　目標の順番が、市が力を入れていく順番なのではないかということかと思います。産業・雇用の部門に関しましては、農業から始まり最後の雇用・労働まで目標を記載していますが、特にここに順番を付けるわけにはいかないのではないかと考えています。それぞれ重要な産業ですので、順番ではなく第一次産業から第二次産業、第三次産業というような、そういう意味での出し方となっているということをご了解いただきたいと思います。

委員　1回目の審議会でも言いましたけれども、総合計画というのは見ていて楽しい、夢がある、このまちは今後こういうまちづくりをしていくのだなというようなものが感じられないと、どうなのだろうかという気がします。そういう中であって、例えば産業の分野についての表し方が、第一次産業から順番に出てくるのです。そうすると、今後10年間、このまちはどういう産業に特に力を入れて進めていくのかということが、感じられないのです。最初に農業が出てくるのは、わがまちのブランドからしても分かってはいるが、次が林業というのは、林業が悪いと言うつもりはないけれども、わがまちはでは今後、林業分野の発展を期待する部分が本当にあるのだろうか考えると、総花的にあらゆる産業を全部列記してみてもしょうがないわけで、今後10年間は例えば農業と観光に特化したまちづくりをやりますなど、そういう表し方がなぜできないのかなと思います。せっかく作る計画ですから、ぜひ10年後はどうあるべきかということ具体的に提案できるような計画であってほしいということが、ここに書いておいた趣旨であります。

会長　事務局の方で何かあれば。

総務政策部長　確かにそういう部分で、市を代表する産業として農業を前面に出すといったところが総合計画で表せばいいのですが、第一次計画の後期計画でもありましたように「緑の分権改革」ということで、当時は林業に着目して光を当てていこうということを再度出したわけですが、今回ここに表したものが全てではないかと思います。これにぶら下がっている細かな産業もあるかと思うのですが、ただ、それぞれになりわいとしておられる方、ステークホルダーがいらっしゃるわけで、市の総合計画で特定の分野だけを抜き出してやっていくことは、行政の取組としてはなか

なか難しいのではないかとこのころがありました。従って、ここでは農業、林業、商工業、観光、雇用・労働とありますけれども、それぞれの分野で発展性を考えて盛り込んだということをご理解いただければと思っています。

委員　そうすると、総合計画は全国どここのまちでも通用する計画になってしまうわけです。今後やはりそういうことではいけないということで、地方自治法が改正されて、総合計画は作っても作らなくてもいいという話になったのです。作るのであればやはりとがった計画、10年後はこうありたいというようなことを表さなければ作る意味がないと私は思っています。私は何も、林業は無視してもいいとか、特定の産業は入れなくてもいいという話をしているのではないのです。やはり10年後にわがまちはどういう産業に特に力を入れて物語をつくっていくのかが分からない計画だったら、作る意義や意味が極めて疑問です。

これは昔のスタイルです。20年以上前の総合計画は全部こうなっています。だから、全国どここのまちでも全部これで当てはまりました。それをやるのであれば、今ここで第三次を作っているという時代背景とか、今の時代、国の方針も変わった、いろいろなものが変わってきた中で、なぜこういう立て付けになるのかというのが非常に不思議です。いろいろ言ってもしょうがないけれども、せめてぱっと見たときに、見出しでも何でもいいので、そういうことかということが分かるような明確な方針があってほしいと感じています。以上です。

会長　意見ということで承りたいと思います。ほかの皆さんはどうでしょう。それでは、次に(10)の説明をお願いします。

産業経済副部長　(10)についてお答えさせていただきたいと思います。あまたある自然やスキー場、雪といったもののブランドをもっといかして、世界からの観光客を呼び寄せるような目標設定があった方がよいのではないかとこのご意見を頂いたところであります。設定した目標につきましては、ご指摘・ご意見いただいた内容の観光資源の再定義、当然、自然、雪等は近隣市町村が同じようなコンテンツを持っておりますので、選ばれる観光地を目指すための設定として目標を掲げているところであります。当然、文中にも「観光振興」というような記述もさせていただいているところであります。委員の意図するところについては網羅させていただいているものと考えています。また当然、誘客という部分につきましては観光においては重要な指標になってきますので、今後の実施計画等または事業計画の中でしっかりとKPIも含めて設定していきたいと思っています。以上です。

会長　それでは、皆さんの方でご意見・ご質問をお願いします。ないようでしたら、続いて(11)をお願いします。

企画政策課長　(11)のご質問にお答えさせていただきます。人口置換水準の達成に向けてということですが、市町村における子育て世代の負担軽減だけではなく、国や県の施策も含めた総合的な対策が必要なのだろうと考えております。当然ながら

ら、直接的な子育て世代の負担軽減策を強化した目標立てをすることになると、財政力のある都市部の自治体にはかなわないという現実があらうかと思います。現に東京都においては、財政力を武器に地方ではできないような取組を打ち出しているという現状があります。予算・財政を投入しながら「人口の奪い合い」が起こっている状況であると考えています。なお、人口減少対策は、子育て・就労・住宅・移住といった直接的な取組だけでなく、ここに暮らす人が地元で愛着や魅力を感じるようにする取組も、全て人口減少対策として必要であると考えております。以上です。

会長 皆さんの方でご意見や質問があればお願いしたいと思います。

委員 ご説明ありがとうございます。今のご説明を聞いて分かったのですが、なぜこの質問をさせていただいたかといいますと、前の会議のときに、基本構想の資料の5ページにある分野の体系図の説明をしていただいたかと思うのですが、1、2、3、4ということで子育て分野、それ以外に福祉・健康などがありますけれども、それぞれの分野に対応して施策分野がまたひも付いていて、そのひも付いているものが4つないし5つということで、それぞれの分野で均等にやっていくと、子育てのことを考えるのだったら、もっと最初の子育て・教育分野のボリュームを本来増やしてしかるべきなのかなと、ぱっと見そのように感じたのでこういう質問をさせていただきました。

多分、これは基本構想の書きぶりを少し変えればいいだけの気がしていて、1から4の4種類の分野と施策の分野は必ずしも1対1で対応しているものではなくて、例えば雇用の部分は実は、子育て・教育、特に子育てだと思えるのですが、女性が働きやすい環境を支援するという、まさに産業・雇用の部分で頑張るという点では子育ての方にもつながるということで、必ずしも1対1で対応していない分もありますので、もう少し基本構想の中の書きぶりを工夫された方がいいのかなというのが私の感想です。ありがとうございます。

会長 ほかの皆さんはどうでしょう。よければ、次に(12)の説明をお願いします。

企画政策課長 (12)のご質問にお答えします。外国人の定住に関することかと思われます。外国人の定住につきましては国全体に関わる問題であり、地方自治体単独で対応するのは難しいかと考えています。ご指摘のとおりであると思えますけれども、今後、国の方で法整備がされることを期待したいと考えております。以上です。

会長 皆さんの方でご意見・ご質問をお願いしたいと思います。

(2) 第三次魚沼市総合計画前期基本計画（素案）について

会長 次に前期の基本計画に入ります。これは事務局の方で事前に計画の説明をお願いしたいと思います。

(資料1により説明)

会長　　今、基本構想を受けての5年間の前期基本計画について説明を頂きました。事前に資料を配布いただいていますので、説明の方も簡潔にさせていただいたのかと思います。皆さまの方から事前にご意見を頂いていますので、これも基本構想と同じように順番を追って、それぞれ事務局の考え方をお聞きしたいと思います。それでは、最初に基本計画の（1）からお願いしたいと思います。

企画政策課長　　それでは、基本計画へのご質問の（1）についてお答えさせていただきます。先ほど基本構想の方のご質問でもあったものと同じようなことになりますが、今回の第三次総計前期基本計画におきましても、あまり特徴的なところを出すような表現にはなっておりません。各年度の事業の予算編成におきまして、市長の政策方針が特徴的なものに代わるものになり得るのかなというふうに考えております。以上になります。

会長　　基本計画全般にそうだけれども、当然、基本構想がより具体的になって、見えやすい形で事業も浮かんでくるような計画になっているところもあるようです。そうしたことを踏まえまして、最初のご質問については構想と同じようなニュアンスのご質問を頂いたと思います。今ほどの回答について、ご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。

委員　　今の基本計画についてもそれぞれ説明していただいて、誠にもって当然といえば当然、何の問題もなくそれぞれの分野にわたってきちんと計画が立てられていると思います。また、このような形だとすると、ややどこのまちでも当てはまるのかなという感じを受けました。そうは言っても、やはり総合計画というのは、前回も言いましたが、事業評価のためにこの計画があるわけではないですから、やはり具体的で、市民が見てすぐ分かるような形にしてもらいたいというのが強い願いです。ここに最後に書いたのは、そうは言ってもこれを全部変えてくれなどという話もできませんので、せめて各分野の目標が抽象的というか、どこでも通用するものではなくて、わがまちはこの5年間でこれをやりたいのだというような、具体的な何か分かりやすい見出しをぜひ作ってもらえればありがたいということでもありますので、ご検討をお願いします。以上です。

会長　　見出しの方の工夫といいますか、再考してほしいという意見でした。ほかに、皆さんどうでしょうか。それでは、次に（2）をお願いしたいと思います。

企画政策課長　　では、（2）の質問にお答えさせていただきます。現状分析や市民WSでの意見を踏まえて、どのようなところを変更したのか、また注力していくのかというご質問です。先ほどの基本構想へのご質問でもお答えしている部分ではありますが、これまでの基本構想のスタイルにつきましては20年にわたって同じ形態でしたが、今回一度リセットさせていただいて、市民WSでの意見を踏まえてこのような形とさせていただきます。なお、二次計画では人口増加に向けた方策に的が絞られており、人口減少に伴う諸課題に対して向き合った視点がなかったというふうに考え

ております。三次計画につきましては、人口増加策はもちろん進めますが、そこに行き着くまでの間の人口減少を直視した課題の解決も必要と考えております。以上になります。

会長　それでは、皆さんの方からご意見、ご質問をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。では、ないようでしたら、次に全体の（３）をお願いしたいと思います。

企画政策課長　前回の会議で説明いただいた「時代の潮流」を意識して、第二次総合計画後期基本計画で定めていなかった新しい目標や施策はどの程度あるのかということです。今回、この「時代の潮流」を受けての新しい目標や施策については、「２．安全安心意識の高まり」で示している防犯対策があります。この項目につきましては、事務事業としては市の方で以前からありましたが、現状を見た中で総合計画の施策に加えてあります。そのほかにつきましては、新たな取組ではありませんが、時代の潮流については、第三次計画の策定に当たって、社会の大きな流れというふうに捉えて計画を策定しています。以上になります。

会長　ご質問、ご意見はよろしいですか。それでは、続きまして全体の（４）をお願いしたいと思います。

企画政策課長　（４）の土地利用のところになります。まず、全体的なところは私の方からお答えさせていただきます。本市では、以前、総合計画審議会の委員に就任されていた中出先生のご協力によりまして、平成 29 年に国土利用計画を策定し、市全体の発展と荒廃地の抑制・利活用に向けた内容を示しております。その後、中山間地を中心に後継者問題による耕作放棄地の進行は進んでいるものの、基本的な方向性は現在の国土利用から大きな変更はないものと考えております。総合計画と連動して作成することとしている「都市計画マスタープラン」において、市の発展に向けた方向性や区域ごとの特色を示すこととしております。

産業経済部長　農地と人工林について説明をしたいと思います。委員からのご指摘の粗放的な管理が広がるという想定はよく分かりますが、今回の総合計画の中には、粗放管理をできるだけ少なくすることや広げないようにするための施策を記載しております。例えば 32 ページの、農業の「施策分野の目標」の中に、農業者の高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増加しておりますが、「農業生産基盤の整備や農地の集約化を推進する」として、それを広げないようにすることを記載しております。また、林業分野につきましては、33 ページに、管理の行き届かない森林が増加しておりますが、「森林環境譲与税や国・県補助事業を活用し、効率的な森林整備を支援する」として、粗放管理する人工林については、これ以上広がらないような対策をしたということを記載しております。以上です。

会長　それでは、皆さんの方でご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

委員　ご説明ありがとうございます。ご説明にありましたような方向で進められるということであればそれで結構ですが、前回の計画と関連して質問させていただきま

す。前回の基本構想では人口フレーム、今日ご説明いただいた総人口と年齢別人口は決めているのですが、今回の基本構想では財政フレームや、その後の第4節の土地利用の方針という、まさに今回ご質問させていただいた内容に関連する内容がここに出てくるかと思うのですが、今回の基本構想では財政フレームと土地利用のフレーム、土地利用の方針的なことは策定されるのかどうかというところをお聞きしたいです。

総務政策部長　財政フレームの件ですが、第二次計画の中での財政フレームでは予算規模や財政健全化判断比率についての目標値を示しています。しかし、ここで言う目標値自体が、予算規模で言いますと、本市はふるさと納税の関係もあり、また本市だけでなくいずれの自治体もそうですが予算規模自体が年々膨らんできているということで、目標値自体を抑えた方がよいということが、もう現実的になくなりつつあります。また、財政健全化判断比率につきましては、実質公債費比率と将来負担比率ともに、本市はいずれも難なく達成している状態であり、あえて目標にするまでもないので、財政フレームに係る目標の部分は、今回の総合計画ではあえて記載しなかったところがございます。記載しなくても目標は十分、この5年、10年は支障がないという判断から、載せなかったということでございます。

それから、土地利用の方針ですが、ご指摘の部分もでございますけれども、先ほど課長から説明させていただきましたように、第二次計画を策定した後に、国土利用計画を策定させていただきました。その中で、ここに書いてある部分も当然網羅はされておりますし、ここから進んだ部分として、今後の利活用の部分にも踏み込んで計画を定めさせていただきました。国土利用計画に記載されていること以上の部分が第三次計画の中で表せるかという、そこまで表すことはできないという判断で、個別の、例えば地域ごとの方向性や発展性については都市計画マスタープランの方に委ねるということで、総合計画からは外したというものでございます。

委員　分かりました。ありがとうございました。

会長　よろしいでしょうか。ほかの皆さん、どうでしょう。では、ないようでしたら、次に(5)にいきたいと思います。

教育委員会事務局長　そうしましたら、15、16ページの「②学校教育」というところになります。コミュニティ・スクール(CS)について地域間での取組の差が見られるといったことや、事業の展開の関係ですが、CSにつきましては、各CSで一律に同じことをするということを目指しているのではないのですが、地域間、学校間での取組の差というのは、地域によって取組の熱量が違っているというような捉え方をしていただければありがたいかと思います。したがって、その解消にはそれぞれのCSで関係者の積極的かつ持続的な関わりが重要と考えております。これまでの立ち上げや地固めの期間が終わりまして、これからが発展していく期間と捉えまして、事業の中で取組の差の解消も含めて、CSのさまざまな取組を展開していきたいと考えており、

地域や保護者の持続的な参画を推進するといった施策とさせていただきたいと考えています。

会長 では、ご質問、ご意見を頂きたいと思います。

委員 そうしますと熱量を全体的に上げていくということかと思いますが、それで間違いないでしょうか。

教育委員会事務局長 なかなか計画への書きぶりが難しかったので若干はっきりとしない書き方になっていますが。もし施策の書きぶりなど修正できるのであれば検討はしてみたいと思うのですが、そのような意味になっております。

委員 そういった前提ですと、その壁になっている事柄が結構あるという認識もあると思っていまして、例えば役員さんが2年に1回代わってしまうことによって、新たな人が振り出しから立ち上げていかなければいけないというような問題点などがあるかと思います。そこら辺もしっかり捉えていただいた中で事業の設定をお願いできればと考えておりますので、これは要望でございますが、よろしくお願いいたします。

教育委員会事務局長 分かりました。

会長 実施に当たってはいろいろ課題があると思います。この情報交換のような会はあったのでしょうか。

教育委員会事務局長 はい。年に複数回、CS全体で集まりまして、一堂に会して研修会やワークショップを行っております。そういった機会も今後また充実させていければと思っております。

会長 ありがとうございます。要望を頂きましたが、そのほかにご意見、ご質問はいかがでしょうか。それでは次、(6)をお願いします。

教育委員会事務局長 17ページの「(2)郷土の歴史文化資産の継承」のところになります。観光客も呼べるような博物館は作れないかということで、私どもも博物館のような大きいものがあれば非常に誘客もあっていいなと思うところなのですが、実際に、3月31日に広神会館の1階に「魚沼市歴史資料館」が開館しました。こちらは博物館とまではいかない、割とコンパクトな施設なのですがよくまとまった施設であり、まずはこの施設を中心に本市の遺跡等をご紹介していきたいと考えております。もし次の展開が考えられるようであれば次の機会にまた計画させていただきたいと考えております。今のところそういった計画はありませんので、今現在は歴史資料館を中心に進めていきたいと考えております。

会長 ありがとうございます。これについてご質問は、はい、お願いします。

委員 せっかく広神庁舎を改修されて歴史資料館がオープンしているので、もう少しPRすれば、観光客を呼べるとまではいなくても、もっと市民が見に行こうかなと思うようになるのではないかと思います。

教育委員会事務局長 分かりました。ありがとうございます。私どもの方でも、もっと

たくさんの方に見にきてもらったり、活用できることが一番いいと考えていますので、施策につなげられることはまた考えていきたいと思います。

委員 今、資料館の話が出ましたが、3月31日にオープンして今まで何人ほど来館されているのですか。

教育委員会事務局長 少しデータが古いのですが、6月の半ばくらいで1,000人ほどになっております。2か月で1,000人ほどです。

委員 スタートは珍しさに来館されたと思うのですが、この6月だけではどのくらいですか。

教育委員会事務局長 6月の集計値はまだ見ておりません。

委員 スタートは来館者数が多かったような気がします。ただ、勘定しているわけではないですが、時間とともにかすんでいるのではないかと。先ほど別の委員が言われたように、宮柊二記念館や目黒邸などではいろいろな、実際に動き回っている旅行客や、バスツアーもあったと思うので、もう少し力を入れてPRしていただきたいという気がします。意見です。

教育委員会事務局長 ありがとうございます。

委員 ちなみに、歴史資料館は今、東京の子どもたちが野外活動をする予定で来ており、天気が悪いときにはその子どもたちが利用しています。ですので、かなり大勢の子どもたちが利用しているのが実態です。

教育委員会事務局長 ありがとうございます。

会長 市の施設のPRに関しての要望がありました。資料館・博物館に限らず、ほかの施設も含めてだと思しますので、よろしく願いしたいと思います。それでは、続きまして(7)をお願いしたいと思います。

教育委員会事務局長 18ページの「(3)生涯スポーツの推進」というところになります。新しい種目を普及促進していきたいというところに「アーバンスポーツ」というワードを入れたらどうかということや、これまでの計画にはレクリエーションという言葉が入っていたかと思うのですがそれがないという点についてです。まず、さまざまなスポーツの種類がある中でいくつかを列挙して、ほかは「等」の中に含まれるもののご理解いただきたいと思います。また、レクリエーションにつきましては、「スポーツ」「レクリエーション」と並列して言葉が使われることが多くありますが、実際はスポーツにとらわれずに文化活動や日々の生活の中での余暇活動、いろいろなことで既に広く浸透している部分であり、あえて総合計画の中でレクリエーションということで取り上げる必要はもうなくなったのではないかと捉えました。この中では「スポーツ」という言葉のみで計画を立てさせていただいたというところになっております。

会長 スポーツという言葉に特化したということですが、皆さんの方からご質問、ご意見を伺いたいと思います。

委員　　そういうことであれば理解しましたが、パラスポーツ、e スポーツという言葉
を、スポーツをしている人は聞いたことがあるかと思いますが、スポーツをしない人
は、聞いたことはあるが実際魚沼市で取り組むにはどうすればいいかという点でハ
ードルが上がったような気がします。そのような状況であればレクリエーションと
いうのは余暇に自主的に楽しむものであり、レクリエーションという言葉があった
方がいいのではないかと考えます。今はスポーツという言葉を広く捉え過ぎてしま
っていて、逆に親しみが湧いていない人が多いのではないかと思います。

文化系と一緒に考えればレクリエーションもその中に入るかと思いますが、やは
りジュニア競技スポーツの振興が相当厳しくなっています。魚沼市には良い特
性があり、10 年ほど前には子どもは全員スポ少に入って、参加率が新潟県内でも非
常に高かったのです。それが今は本当に低くなっています。子どもが少ないのに低く
なっているということは相当苦しいことであり、子どものときにスポーツをしなけ
れば、生涯スポーツで大人になってどれだけスポーツをするか、相当厳しいと思いま
すので、やはりスポーツというものがあまり高尚なものにならないように、市民目線
で、生涯どうやってスポーツをやるかというところで、総合計画であればハードルを
下げていただきたいと思って書きました。

文化活動もありますし、市民の理解が上がってくれば理解はできると思いますが、
今はスポーツはある一定の人がやるものであり、見るものはいいいのですが、やるとい
うハードルが上がったと感じました。これは意見です。

教育委員会事務局長　　分かりました。

会長　　その他、皆さん、どうでしょうか。

委員　　パラスポーツとあるのですが、今、市内ではボッチャが広まってきており、やは
りそういったものをやるときにパラスポーツと一言入っていると、障がい者の方も
安心できるところがあるのかなと。これは感想です。

会長　　はい。確かに最近、ボッチャの大会も魚沼でありました。あれは市の中での大会
でしたか。分かる方はいらっしゃいますか。

委員　　外の大会もあることはあるそうです。ただ、正式な審判ができる人が少ないそう
です。

会長　　そういうイメージが付くようなものもありますので、今の意見を参考にしてい
ただきたいと思います。それでは、次に（8）をお願いしたいと思います。

市民福祉部長　　22 ページの「⑤地域医療の分野」で、「施策分野の目標」として地域医
療を担う人材の確保・育成を推進すると言っており、また「現状認識」でも医療従事
者の確保が課題となっているということなのですが、施策の中にそれが無いのでは
ないかというご意見を頂きました。実際、今も医療人材の確保については、例えば奨
学金や開業支援金の補助などの事業は行っているのですが、それが施策としては確
かに出てきておりません。「(1) 地域医療体制の充実」に包含しているつもりで組み

立てたのですが、それが事業のレベルで出てくるよりも施策として出した方が、見せ方という点ではいいというご意見は分かります。また、それにぶら下がる事業を出しやすいということもありますので、私どもとしては「(1) 地域医療体制の充実」に包含したつもりではあったのですが、ほかの施策や事業の組み立てを検討するときに、もう一度検討したいと思います。

会長 では、ご質問、ご意見がありましたら。今ほど言われましたように計画のレベルを全体的に合わせる必要もあるかと思しますので、その辺を含めて検討していただきたいと思います。それでは、続きまして (9) をお願いしたいと思います。

産業経済部長 ご指摘の魚野川沿いの道というのは、魚野川の堤防の上にある道路のことかと思いますが、その堤防道路につきましては車両の通行を本来目的としたものではありませんで、魚野川を管理するために河川管理者である国が設置し、管理している道路になります。市の施設ではありませんが、多くの市民が通行や健康づくりに利用している施設でもありますので、利用者の安全確保という観点から、このご意見はご要望として伺っておきたいと思います。以上です。

会長 ご質問、ご意見をお願いします。確かに市の管轄ではないと思いますが、やはり私も危ないように感じる場面もありますので、できる対策はやっていただきたい、国への要望も含めてお願いしたいと思います。それでは、(10) をお願いしたいと思います。

産業経済部長 (10) は、「機能強化」や「ネットワーク化」の意味がよく分からないということで、具体的に例を挙げて説明してほしいということです。「機能強化」としましては、交差点改良などの安全対策や道路の拡幅を想定しています。具体的には庁舎前の道路、地域振興局に行く五差路の解消などを国道 17 号の交差点改良も含めて進めておりますが、そういった道路改良をイメージしております。「ネットワーク化」としましては、幹線道路、主に国県道になりますが、17 号のバックアップ道路として今、県の方で実施している小出駅前、県道小出堀之内線の道路改良や、国が実施している浦佐バイパス事業、市道で言えば七日市地区と新保地区を結ぶ七日市 14 号線、19 号線の道路改良のような集落と集落を結ぶ市道や、集落と国県道を結ぶ道路をイメージしていただければと思います。

今、大きな範囲で説明をいたしました、集落の中の小さな範囲の中での機能強化やネットワーク化というものも、一応、想定の中には入れております。以上です。

会長 ただ今ご説明いただきましたが、ご意見、ご質問、また要望等ありましたら、お願いしたいと思います。イメージできるような例が入っていれば、何を言いたいのかが分かると思うので、その辺、今回どうしても入れてほしいという話ではありませんが、今後の参考にしていただければと思います。それでは、続きまして (11) をお願いしたいと思います。

市民福祉部長 地域公共交通について何点か意見を頂いていますので、お答えしたい

と思います。地域公共交通の維持・充実に交通事業者、行政とともに地域住民等が役割分担をと記載されていますが、この場合の役割というのは何を想定しているかというご質問で、大きくは自家用車に依存している本市の交通事情を可能なところは公共交通の利用にシフトするということもあります。しかし、公共交通を維持するために乗ってくれというのはなかなか実際には難しいという認識もあり、どういう形態であれば利用しやすいのか、利用がもっと伸びるのかということも含めて、具体的に利用者としての意見を公共交通施策に反映したいというものです。意見の聴取等も含めてという意味合いでありました。

また、AI デマンド交通「のるーと魚沼」についてですが、これは今年の2月から実証運行を始めたもので、観光客などにも利用を広げられないかということですが、市民か市民でないかによって登録ができたりできなかったりということは今もないので、登録さえしていただければ観光客の方も利用はできます。ただ、土日は運行していないので、そういう意味ではあまり使い勝手はよくないかもしれません。今、実証運行中と申し上げましたが、本格運行の検討をするに当たって、そのようなことも含めて検討したいと思います。また、周知についても外向けのPRはこれからの課題と考えております。

加えて、小出駅に近接したところに駐車場がなく、不便であるということでした。これは認識としては私どもも分かっているところなのですが、民間と競合する公営の駐車場をこれから設置するということは考えていません。意見で例に挙げていただいた小出公園の駐車場を案内されたがどこか分からなかったというお話については、公共施設の駐車場がないかということだったと思うのですが、民間のもう少し近い駐車場を案内することも可能ではないかと思いますので、そこはまた具体的な事業の中で検討したいと思います。以上です。

会長 では、皆さんの方でご質問、ご意見、ご要望はよろしいでしょうか。それでは、続きまして（12）をお願いしたいと思います。

市民福祉部長 安全・生活・環境分野で、太陽光発電は魚沼市のような地域では日照が少なく不向きだと思うが、市が推進するべきかというご意見を頂きました。確かに日照時間が短く、また積雪地でもあるので管理も大変ということで一般的には不向きと思われていますし、本市でも公共施設に大規模な太陽光発電を設けた例はありませんが、今は技術開発もどんどん進んでおり、コストが下がったり、非常に使いやすい、薄く軽いなどの場所を選ばないようなものが普及すれば、そういう検討は十分できるのではないかと考えております。また、各建物の状況や用途、規模によって条件はいろいろあると思いますが、条件が合えばこれはやはり推進すべきということで、このような記載をしています。以上です。

会長 はい。ご質問、ご意見は。

委員 せっくなので教えていただきたいのですが、日照時間もそうなのですが、当地

は豪雪地帯ですので雪の影響は全くないとは言えないと思いますが、そのあたりはどうなりますか。

市民福祉部長　例えば、屋根に載せるような想定をした場合は、太陽光パネル自体の破損や維持管理に、多分、雪が降らない地域よりも多くコストがかかってしまうということと、上に雪が載ってしまうと今度はその雪をどうするかというようなことや、雪が積もらないように角度を付けると日照はどうかというようなことなどで、検討する点が多くあります。このような状況は、本市に限らず、あまり大規模な例はないですが、ただ近隣でも実施しているところはある、公共施設も含めて、不向きだから最初から検討しないというようなことはしておりません。条件の合うところが今のところは少ないということです。

委員　うちは建てたのが中越地震の年ですが、屋根に 20～30 枚パネルを貼っています。冬はほぼ発電しません。今は水をかけて本当に若干ですが発電するようになっていますが、その水をかける分すら、多分出ていないと思います。そのような状況では全く採算は取れません。それを、市が補助を出すので住宅への導入を推奨してもいいのかと思います。

会長　事務局、お願いします。

市民福祉部長　ご指摘のとおり実際にはそのようなこともあり、一応補助制度は設けているのですが、利用件数はあまり多くないのが実態です。ただ、繰り返しになりますが、新たな技術が進んでくれば、今、委員がおっしゃったような課題の一部は解消される可能性もあるので、そのあたりであえて今まであった施策を落とすというようなこともしていないということです。

会長　よろしいでしょうか。前期計画は 5 年の計画ですので、そのスパンで果たしてこの表現がいいのか悪いのかということもあると思いますので、検討願えればなどという感じがします。それでは、続きまして (13) をお願いしたいと思います。

産業経済部長　農業関係におきまして、もっと踏み込んだ施策が必要ではないかというご意見と、理想と現実のギャップをどのように埋めるのかというようなご意見ですが、今年の 3 月末に地域計画を策定しまして、その実行に合わせて今年度から「魚沼市農業未来創造事業」を実施しております。その中では山間地等の条件不利地における高付加価値作物等生産・販売支援をはじめとして、人材確保のための UJターン者の雇用や定年帰農者等への支援を新たに始めております。施策につきましては大枠として捉えておりますので、事業を実施していく段階で農業未来創造事業の効果や実効性を見ながら、柔軟に考えていきたいと思っております。

理想と現実のギャップにつきましては、ギャップを埋めていくためには地域の農地の将来について、地域が主体的に話し合いを進めていくことが一番重要であると考えております。そのために行政からどのような支援が必要なのかという部分につきましては、今年度、モデル地区を設定して話し合いを進めますので、その状況を見

ながら、こういった事業が必要なのかという部分については考えていきたいと思っております。以上です。

会長 それでは、今ほどの回答にご質問、ご意見、または要望など、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 その農業の未来プランは、昔で言う兼業農家、今はどういう言い方をするのか分からないのですが、そういった方も対象になるのですか。

産業経済部長 今は専業農業者だけではなくて、多様な担い手ということで、兼業農家に対しての支援も、中には対象になる部分もございます。

委員 そういう人たちが多ければ、地域の農業者の枠を増やしていけるのではないかと思います。今しないと、そういった人たちが専業に特化するか、やめるかしてしまうのではないかと思います、お聞きしました。

会長 ほかの皆さんはどうでしょうか。ないようでしたら、次に（14）をお願いしたいと思います。

産業経済部長 新規就農者の実績というご質問だと思いますが、県や市の支援対象となる新規就農者の数につきましては、法人就農が令和4年で6人、令和5年で6人、令和6年で0人となっております。独立経営をしている方が令和4年で3人、令和5年で2人、令和6年で3人となっております。親元就農につきましては、よほどの規模拡大がないと支援がありませんので、支援の実績のある就農者は近年はおりません。支援対象外の親元就農の人数は把握しておりません。

UIJ ターン者を新たに雇用した法人に対する支援や、UIJ ターンによる新規就農者への家賃支援は実施しており、これらの支援制度のPRを、地域創生課や地域振興局とも連携した就農イベントで取り組んでいくこととしておりますので、事業を実施する段階でいろいろ検討していきたいと考えております。以上です。

会長 今ほどの回答について、皆さん、どうでしょう。

委員 新規就農者を増やすことで担い手の育成にもつながる、または、前段の質問にもありましたとおり、もしかしたら中山間地域の放棄地を少なくするという、包含的なお話が多々出ていますが、そこにつながってくるとも感じます。したがって、新規就農者の確保については、魚沼市はどの行政よりも厚くやっていると私は見させていただいていますが、今後も引き続きさまざまな範囲にわたってご支援を頂けると、私の立場的にも大変よろしいかなと思っておりますので、ぜひともよろしくをお願いしたいと思います。

会長 ありがとうございます。ほかの皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次に（15）をお願いします。

総務政策部長 市発注の工事に関われない事業者も多いため、なるべく多くの市内業者が市の発注の仕事に関われるような配慮が必要かと思うというようなご意見に対してなのですが、現在、市では地域経済の循環サイクルを考慮しまして、「市内発注

の原則」を採用しています。その一方で、市内企業の技術力向上や、地方自治の原則である「最小の経費で最大の効果を上げる」ことにつなげるためには、市外の事業所と競争していただく機会も必要ではないかと考えております。

ご質問の趣旨が、入札参加しても落札できない事業者がいるということなのか、あるいは下請けに入れない事業者がいるということなのか、その辺がよく理解できなかったところではありますが、例えば下請けに入れない事業者がいるというようなことであるとすれば、市では入札公告時に「下請け事業者には市内企業を指定いただく」ということを要請させていただいていますので、そのようにご理解いただきたいと思います。ただ、特定の部分を強調して要請することになりますと独占禁止法への抵触も懸念される場所ですので、その辺の原理原則のところは注意しながらやっていきたいと思っているところでございます。市内事業者の皆さまには、できるだけ入札参加登録をしていただくことをお願いしたいと思っておりますし、市でも引き続き「市内発注の原則」を通じて市内における経済の還流を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。以上です。

会長 それでは、今の回答について、ご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。市の方は、できる範囲で精一杯市内発注に努めているということでございます。それでは、続きまして（16）をお願いします。

産業経済副部長 （16）については観光の関係になりますが、公共交通で来訪した観光客の皆さんが、次の観光施設等へ行く移動手段について不便があるということで、現状認識を書かせてもらっているところですが、施策の方にこの部分に対する対策が入っていないのではないかというご指摘を頂戴したことについてになります。36ページの「（2）観光の魅力づくり」の◆の3番目、「観光客のニーズに対応する観光事業者における施設整備、環境整備を支援します」というところで対策を網羅していると考えさせていただいているところです。当然、タクシーということもあるわけですが、それ以外の部分での交通対策の部分も、観光客のニーズにお応えする体制を整えることを支援してまいりたいということ記載しております。

参考までに、具体的には例えば小出駅前でレンタサイクル事業を開始しているところでございます。それ以外にも、先ほど来お話のあります公共交通の乗り合いタクシーにつきまして、情報発信を観光宿泊業と一緒にさせていただいたり、それを活用したモデルコースをチラシに載せるような形でPRをさせてもらっています。JR小出駅では観光情報と交通情報を発信できるような無料のアプリの導入を検討しているところですので、今ほどご指摘の部分につきましては、◆の3番目の「ニーズに対応する環境整備を支援する」というところが対応しているところとご理解いただければと思います。以上です。

会長 では、今ほどの回答にご意見、ご質問がありましたら。ないようでしたら、次に（17）をお願いします。

総務政策副部長　それでは（17）ですが、38 ページの 1 行目のところですが、こちらの不手際で「まちづくり」となっていますが、これは「まちづくり」の誤植ですので、修正をお願いしたいと思います。大変申し訳ありませんでした。

会長　それでは、訂正の方をよろしくお願いします。続きまして、（18）をお願いします。

総務政策副部長　私の方から引き続きお答えさせていただきます。人口減少対策について、4 本柱のどれかにうたった方が明確に表現できるのではないかというご意見があります。この人口減少対策につきましては、先ほど来の説明の中でもあったように、子育て・就労・住宅などといった 4 分野において、これらに絡むさまざまな施策に取り組むことによって、住みたい、暮らしてみたいと思ってもらえるような魅力的な地域づくりを進めていかなければいけないと考えておりますので、それらに総合的に取り組む移住・定住施策ということで、この 4 分野に共通する土台という形で、今回整理させていただいたものでございます。以上です。

会長　ありがとうございました。先ほど構想の中でも話があった部分だと思いますが、皆さんの方で今の回答にご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。それでは、次に移りたいと思います。（19）の説明をお願いします。

総務政策副部長　若者定着の促進の部分で、外国人の女性が多くなっていることから、結婚のターゲットにできないかというご意見であります。こちらは先ほど外国人の定住というところでも少し触れているところではありますが、今回、若者定着の促進というところで頭に思い描いているのは、やはり魚沼のこの地で生まれ育った若者世代の方々の定着を目指し、そこに向けて本市に対する愛着を高める取組をしていただきたいということで、こちらの方に記載しております。外国人の方については、国の政策の部分もありますが、今後、外国人の移住・定住をどのように国が進めていくのか、その議論を注視していく中で、そこに対して必要な部分については今後検討させていただきたいと考えております。以上になります。

会長　それでは、今の回答について、皆さんの方でご質問、ご意見があればお願いします。では、次に（20）の説明をお願いします。

企画政策課長　住民票などを家でプリントすることができないかという手続きのデジタル化に関してのご質問ですが、現在の制度で言いますと、市役所以外ではコンビニエンスストアでの発行が可能です。技術的なことを言いますと、住民票のデータを個人宅に伝送する手段にはどのようなものがあるかということがあり、発行手数料の決済をどうするかといった問題もあるかと思います。その他で言いますと、今はペーパーレス化ということもあり、紙で住民票を出すということも、そろそろ検討する必要があるのではないかと感じております。以上です。

会長　では、今ほどの回答にご意見、ご質問をお願いしたいと思います。ないようでしたら、基本構想・基本計画の事前の意見についての回答および、それに対する意見・

要望等の件については、以上とさせていただきたいと思います。

基本構想については、事前に皆さまに配布をして、説明をして、その後、意見を頂いたという形です。前期基本計画については、事前に配布させていただいて、今日説明をして、意見の方はその前に頂いたという形になっていますが、皆さんの方で事前に頂いた以外に、今ほどの事務局とのやりとりの中で新たに意見や質問があれば、日程はこの次の「その他」で事務局から話してもらえと思いますが、次の予定が8月7日で間が空いてしましますが、事前に意見を出し切れなかった方があれば、そこで口頭でご意見を頂きたいと考えているのですが、そのような方法でよろしいでしょうか。

委員 私は先般話を聞いて、もっと具体的な計画が出てくるかなと思ったのですが、ここで言う素案ですか、基本計画ということで話がありましたが、このままの形なのですか。例えば二次の魚沼市の18ページあたりに「後期基本計画」とあって、ここに現状の数値と令和7年度の目標の数値があるのですが、こういう各セクションの具体的なアイテム、目標などが出てくると思ったのですが、これはもうないのでしょうか。

会長 事務局、お願いします。

企画政策課長 指標に関しては、今後の審議会の中でご説明させていただきたいと思っています。

委員 結論から言えば、ないのでしょうか。各セクションで、部ごと、課ごとに目標があったと思うのですが、そういう形になるのですか。

企画政策課長 はい。

委員 それはいつ出るのですか。8月7日に出るのですか。

企画政策課長 8月はまだ間に合いませんので、この後、日程の追加をさせていただこうと思っているのですが。

会長 日程はこの次にまた説明させてもらいます。

委員 分かりました。もう一つ、こちらに第二次魚沼市総合計画・前期基本計画の冊子、平成28年から平成37年度（2025年度）までのものがあって、70ページにこのときの現状値と目標値が書かれています。これがどうなったかという結果がないとあまり意味がないのではないかと思います。後期基本計画の18ページにも、現状と目標値だけが書かれています。今は令和7年度なので今年いっぱいということになると思いますのでこちらは途中報告でもいいと思うが、いつも現状や目標があってそのままで終わっているような感じがします。

会長 では、事務局の方から評価の関係も含めて簡潔に。

企画政策課長 まず、前期基本計画の方ですが、70ページの指標につきましては、令和3年に総括をさせていただいており、計画が終わった時点で総括をさせていただいております。後期基本計画は今年までですので、これについては来年総括をさせて

いただきたいと思います。評価という形でお願いをしたいと思っています。

委員 10年の計画で、1年ごとに検証して、5年ごとにまた前期、後期計画があるのであれば、前期の結果を出し、それに基づきこうしたなど。せっかくこういうものを作っても、継続がなければ何をやっているのか分からないと思います。事業計画があるが、具体性がなく、評価するにしてもよく分からない。そのため、個別具体的な部・課で検討したアイテムに置き換えて、現状はこうで、今後はこうするというのをきちんとやって、その結果をまた1年置きなのか、5年置きなのか、きちんと報告するようにすれば分かりやすいと思います。

会長 もう一度、最初の回答を事務局よりお願いします。言われているのは、目標があって、実績が出て、その実績を生かした次の計画を作るという話です。

委員 そうです。ここには現状と目標だけあって、実績がないわけです。毎年チェックしていて、5年ごとに前期、後期があるわけですが、その結果がどこにもないから、見ても分からないなと感じます。だからこうしたというのが時系列にないと、おかしいのではないですか。

会長 要は、評価と計画のつながりが、計画書の上では出てこないということを言われているのだと思います。今日は時間がなくて申し訳ありませんが、そういうことが最後にあったということを覚えておいていただきたいと思います。

それでは、大変時間が過ぎて申し訳ありませんが、審議の方はこれで終わります。